

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2020年7月
(一社) 日本ろう者柔道協会

標記の件につき、緊急事態宣言解除後に段階的に経済活動が再開をしている中、スポーツにおいても、練習等の活動が増えております。しかし、感染は終息しているわけではありません。一人一人が感染しない、させないよう注意を払い、練習等の活動をするようお願いいたします。

この状況のなか、当協会では「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を作成しました。公益財団法人全日本柔道連盟のWebサイトにはより詳しいガイドラインが掲載されていますが、その中から重要なものをピックアップしています。

必ずお読みいただき、活動再開に役立ててくださいますようお願いいたします。

1. 3密（密閉、密集、密接）にならないよう注意をする

練習場では換気をこまめに行い、多人数での練習は控えてください。また、少人数でも人との距離は保ち、人と話をする際はマスクを着用し、むやみに人や物に触らないようにしてください。

2. うがいや手洗い、検温を行う

日頃からうがいや手洗い、朝起きたときに検温をするなど習慣づけることは本人の健康管理や人への感染を防ぐことにつながります。また練習等に参加する場合は事前に必ず体温を測り、ご自身の平熱より高い場合は、練習は欠席してください。

3. 練習中は必要に応じマスクを外す（特に気温が高い場合）

熱中症の心配がある場合マスクを外してもよいですが、人との距離は保ってください。

4. 練習前や練習後は消毒をする

共用の設備（柔道場の畳や更衣室など）は使用前、使用後にしっかり消毒をしてください。

5. 私物は共有しない

柔道着や練習着、タオルや飲み物等、自分のものは人と貸し借りをしないようにしてください。また柔道着やタオルの洗濯はこまめに行ってください。

6. 練習内容は段階的に

感染の危険が高ければ高いほど集団や組手の練習などはできません。地域に出されている感染危険レベル、また、地域や社会の状況を十分に考慮した上で、指導者とも相談しながら練習や試合の再開をするようにしてください。

7. ミーティングや指導の際、フェイスシールドまたは透明マスクを着用する

ミーティングや指導の際、指導者や手話通訳者、状況に応じて選手もフェイスシールドまたは透明マスクを着用等、お互いに飛沫がかからないよう対策してください。

【参考】(公財) 全日本柔道連盟 <https://www.judo.or.jp/p/52183> より。

- ・新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針 20200618[pdf]
- ・健康記録表 202006[excel]
- ・段階的練習試合再開 20200602[pdf]